STANDARD
TOKYO

２０２６年１１月１０日

各　　位

会 社 名　　セ ン コ ン 物 流 株 式 会 社
代表者名　代表取締役会長兼社長　久保田 賢二
（コード：9051　東証スタンダード市場）
問合せ先　　専務取締役
管理本部長　　柴 崎 敏 明
（TEL. 022－382－6127）

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日公表の「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」に記載のとおり、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を東北財務局に提出するとともに、過年度の決算短信等についても訂正を行いました。

これに伴い、金融商品取引法第24条の４の５第１項に基づき、本日、「内部統制報告書の訂正報告書」を東北財務局に提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第65期（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
第66期（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
第67期（自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）

2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書のうち、３【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたしました。なお、訂正箇所には下線___を付して表示しております。

３【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがいまして、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社グループは、過年度の役員退職慰労引当金の計上額に誤謬があることを確認したため、過年度の決算を訂正するとともに、2024年３月期から2026年３月期までの有価証券報告書及び2025年３月期から2026年３月期までの半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。当該誤謬は、当社及び連結子会社１社において、役員退職慰労引当金の算定に当たり、内規に基づく期末要支給額が適切に算定されていなかったことによるものであります。

当社グループでは、算定資料と振替伝票又は勘定残高との照合及び上位者による承認等の手続を設け

ておりましたが、内規に定める算定方法と実際の算定方法との整合性並びに役員報酬額の改定等が期末要支給額に適切に反映されていることを確認する手続が十分に整備されておりませんでした。その結果、役員退職慰労引当金の算定に係る誤謬を適時に防止又は発見することができなかったことから、役員退職慰労引当金の算定に関する決算・財務報告プロセスに、開示すべき重要な不備が存在していたと判断しております。

当該開示すべき重要な不備が当連結会計年度末日までに是正されなかった理由は、当該誤謬及びその原因となった内部統制上の不備を認識した時期が、当連結会計年度末日後となったためであります。当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、役員退職慰労金に係る内規の解釈及び適用方法の明確化、算定に用いる基礎データ及び計算過程の確認手続の整備並びに上位者による算定結果の検証体制の見直しを進めております。これらの改善を通じて、役員退職慰労引当金の算定に関する決算・財務報告プロセスに係る内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保してまいります。

以 上